

タウン情報

よみきかせ会

3月25日(土)午後1時30分から市立図書館(☎7092)0312。テーマは幼児向けの「ちいさなねこ」と小学校低学年向けの「すてきな三にんぐみ」。費用は無料。

みんなの里7周年祭

「飛翔しびぎ太鼓」の披露と「ボン菓子大会」は3月18日(土)。「よきこいソーン」と「農産物の輪投げ大会」は3月19日(日)。「ひょうたん工芸コンテスト」は3月21日(火)。時間や費用など詳しくは同施設(☎7099)8055)へ。

鴨川観光写真コンクールの作品展

3月21日(火)から26日(日)まで市民ギャラリー「リゾート都市・鴨川」をテーマに募集した観光写真のうち入賞作品約40点を展示。入館は無料。3月22

日は休館。主催は鴨川市観光協会。

モダンバレエの発表会

4月1日(土)午後2時から市民会館。市内の小中学生が「バレエくるみ割り人形」や「里舞(さとまい)」などの演目に舞踏を披露。入場は無料。問い合わせは「父母の会」代表の高梨さん(☎7092)0634)へ。

鴨川少年少女合唱団「春のコンサート」

3月26日(日)午後2時から中央公民館。「世界に一つだけの花」や「栄光の架橋」などメッセージソング約20曲に美しい歌声を披露。入場は無料。

鴨川シネ倶楽部の上映会

3月25日(土)午後1時と4時、7時の3回、市民会館。上映はシヨディ・フォスター主演の「フライトプラン」。割引入場券は高校生以上1200円、中学生以下800円。詳しくは同館(☎7093)1131)へ。

新しい「国民健康保険証」3月下旬に加入世帯へ郵送します

「国民健康保険」の保険証は、毎年、4月から新しく切り替わります。新しい保険証を3月下旬に郵送しますので、4月1日以降、お医者さんにかかるときは、この保険証を窓口に出してください。

修学のため、別に保険証が必要な場合は、住所を移したうえで在学証明書などを持参し、市役所1階の市民生活課(☎70993)7839)か天津小湊支所、吉尾・江見・小湊出張所、鴨川駅西口の市民サービス

こんなときは必ず14日以内に届け出を

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者になれない理由の証明書
子どもが生まれたとき	保険証
他の市区町村に転出するとき	保険証
職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付のときは加入したことを証明するもの)
職場の健康保険の被扶養者になったとき	保険証
国保の被保険者が死亡したとき	保険証
市内で住所が変わったとき	保険証
世帯主や氏名が変わったとき	身分を証明するもの
世帯を分けたり、いっしょにしたとき	身分を証明するもの
保険証をなくしたとき	身分を証明するもの
修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書

※届け出人が世帯主以外の場合は、印鑑が必要となります

ンターで申請してください。現在お使いの保険証は、3月31日で期限切れとなります。4月以降に同課などへ返却してください。

国民健康保険税の納め忘れがあると、保険証の有効期限が短くなったり、医療費を全額、自己負担しなければならなくなる場合があります。納付が困難な方は市税務課(☎70993)7832)へ相談ください。

また、高額医療費や入院時の食療費などの給付を受けるには、所得税、市県民税の申告が必要です。未申告の方は、お早めに申告を済ませましょう。

「退職者医療制度」へ切り替えを

会社などを退職し、年金をもらっている方は、「退職者医療制度」に該当する場合があります。対象となるのは、現在、国民健康保険に加入し厚生年金や共済年金などを受けている方で、年金の加入期間が20年以上(40歳以上の加入期間が10年以上)の場合です。ただし、老人保健

お友達と楽しく遊ぼう 一気軽においでください



市では18年度、在宅で子育て中の皆さんを対象に、市内の各保育園の園庭を開放します。園児との交流のほか、子育てに関する相談もお受けしますので、どうぞ、お子様と一緒においでください。

- ▷対象 0歳児から就学前までの子どもとその家族
- ▷期間 4月から来年3月までの毎月第2・第3水曜日
- ▷時間 午前9時30分から11時まで
- ▷場所 市内の全保育園
- ▷費用 無料

※問い合わせは各保育園または、ふれあいセンターの福祉課(☎7093)7112)へ



重度心身障害者の方へ「福祉タクシー利用券」を発行 手続き開始は3月27日から

市では「福祉タクシー利用助成事業」として、重度の心身障害者が利用されたタクシー料金の一部を助成する利用券を、次のとおり発行しています。

なお、平成17年度の利用券をお持ちの方は、3月末で期限切れとなりますので、残っている券は返却ください。

■対象 市内に住所があり、次に該当する方

▷身体障害者手帳の障害の程度が1級または2級の方

▷療育手帳の障害の程度が㊸またはAの方

■助成(利用券) 福祉タクシー(市内のタクシー)料金のうち最高600円まで助成。利用券は対象者1人につき、月2回以内で年間24回まで

■手続きの開始日 3月27日(月)以降

■手続き会場

それぞれの手帳と平成17年度の利用券をお持ちになって、ふれあいセンターの福祉課または、市役所1階総合窓口、天津小湊支所、吉尾・江見・小湊出張所、市民サービスセンター、鴨川前原・東条・鴨川田原・長狭・金束・太海・曾呂郵便局でお受け取りください

※問い合わせは市福祉課(☎7093)7112)

1歳6か月児の健康診査



期日 4月11日(火)
場所 ふれあいセンター
受付時間 午後1時から1時30分まで
該当者 平成16年9月1日から10月31日までに生まれた幼児

※問い合わせはふれあいセンターの健康管理課(☎7093)7111)へ

献血にご協力ください

- 3月28日(火) 鴨川市役所 午前10:00~午後0:15
エビハラ病院 午後2:00~4:30
- 3月30日(木) 天津小湊保健福祉センター 午前10:15~午後0:15
めぐみの里 午後2:00~3:45

・献血手帳をお持ちください。問い合わせは、ふれあいセンターの健康管理課(☎7093)7111)へ

休日の救急医療機関

- 3月19日(日) 安房医師会病院 (内・外・小児科) ☎047025111
- 3月21日(火) 東条病院 (内・外・小児科) ☎(7092)1207 (安房医師会)

◇毎日24時間体制で受け付け◇

- 亀田総合病院 (内・外・小児科) ☎(7092)2211 (救急当番医ではありません)

休日の救急薬局

- 3月21日(火) なのはな薬局東条店 広場1345-4 ☎(7093)7087 (鴨川薬剤師会)

ふれあい法律相談

- 4月4日(火) 1:00~4:00
▽ふれあいセンター
 - 4月18日(火) 1:00~4:00
▽天津小湊保健福祉センター
- 相談員 弁護士
・事前に社会福祉協議会(☎7093)0606)へ。3月27日(月)午前9時から電話でのみ予約受付。先着順

年金相談

3月23日(水) 10:00~2:00
市役所会議室
・厚生年金について
◎市民生活課 ☎(7093)7839

交通事故相談

3月16日(水) 10:00~3:00
市役所会議室
・相談員は県の交通事故相談員
◎市消防防災課 ☎(7093)7833

市民相談室

月・水・金曜日 9:00~3:30
市役所1階市民相談室
・行政全般について
◎同相談室 ☎(7093)7852

人権・行政相談

3月17日(木) 10:00~3:00
太海公民館 ☎(7092)0669
・人権問題や役所の仕事など

相談(無料)ごと

(市政協力員を)「学園のまちづくり通信」を通じて配布

市では、「学園のまちづくり通信第3号」を作成。3月中旬から、市政協力員を通じて各世帯に配布します。この冊子は、A4判の4ページ。オープン間近の城西国際大学観光学部誘致事業や市内に施設を持つ大学との交流事業など、学園のまちづくりに関する情報を紹介しています。隣組などに加入していない方は、お近くの出張所や市民サービスセンターでお受け取りください。◎市学園のまちづくり推進室(☎7093)7842)